

健康福祉病院常任委員会 年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月24日（木）健康福祉病院常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
- (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
- (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。

※参考：年間活動計画書

※委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

健康福祉病院常任委員会 活動計画書（平成24年5月～平成25年5月）【様式】

1 所管調査事項

- (1) 保健衛生行政の推進について
- (2) 社会福祉及び社会保障の推進について
- (3) 地域医療対策について
- (4) 子ども及び青少年の育成について
- (5) 病院事業の運営について

2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 地域医療（医療従事者確保対策、県立病院改革含む）について
- (2) (※昨年度) 政策医療（災害医療、へき地医療、がん対策等）について
- (3) (※昨年度) 児童虐待防止対策について
- (4) (※昨年度) 介護・高齢者福祉について

3 活動計画表

重点調査項目	平成24年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) (2) (3) (4)	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/15,19)	県内調査 (7/〇)	県内調査 (8/〇)		常任委員会、 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/3,5)	予決分科会 認定議案 平成23年度歳 入歳出決算認 定、所管事項の 調査(当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方) (11/2)	常任委員会、 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/7,11)			常任委員会、 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 当初、補正予 算等 (3/〇)		
執行部の主な予定		・成果レポ ート(案)				・企業会計決算	・一般会計・特 別会計決算 ・当初予算の考 え方	・当初予算要 求状況		・当初予算案			

※必要に応じて、参考人招致を行うものとする。

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月 18 or 19 or 20 日（日帰り） ○〇の取組等の調査を行う。
- 8月 21 or 22 or 23 日（日帰り） ○〇の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

※2泊3日以内の行程で1回実施することができる。(実施する場合は、10月17日～19日の予定)